



令和5年度 PTA定期総会(決定事項)

～目次～

(PTA定期総会会順)	P 1
1 第1号議案 令和4年度活動経過報告	P 2
2 第2号議案 令和4年度諸会費決算書	P 3
① PTA会費決算書		
② 選手派遣費決算書		
③ 図書費決算書		
④ 理科実験費決算書 監査報告書		
3 第3号議案 令和5年度活動計画 (案)	P 8
4 第4号議案 令和5年度諸会費予算書	P 9
① PTA会費予算書 (案)		
② 選手派遣費予算書 (案)		
③ 図書費予算書 (案)		
5 派遣規定	P 12
6 第5号議案 令和5年度新役員体制 (案)	P 13
7 PTA活動功労者への感謝状贈呈について	P 14
8 生徒の健全育成に関する平良中PTA方針 (保護者向け)	P 17
9 平良中学校PTA会則	P 18
10 PTA表彰規定	P 22
11 令和5年度平良中学校学校経営デザイン	P 23

開催期日 令和5年5月24日(水) 午後2時45分～

場 所 平良中学校体育館

宮古島市立平良中学校PTA

令和5年PTA定期総会会順



《 会 順 》

◆進行：事務局 與那覇 正人

- 1 開会のことば……………副会長 友利 実
- 2 会長あいさつ……………会 長 下地 竹則
- 3 議 事 議 長：下地 竹則
 - (1)第1号議案 令和4年度活動経過報告…………… 事務局
 - (2)第2号議案 令和4年度諸会費決算書の承認について
 - ①令和4度PTA会費会計決算報告…………… 事務局
 - ②令和4年度選手派遣費会計決算報告 …… ”
 - ③令和4年度図書館費会計決算報告 …… ”
 - ④令和4年度理科実験費会計決算報告 …… ”
 - ⑤令和4年度会計監査報告…………… 監査員 高橋 和義
監査員 砂川 博人
 - (3)第3号議案 令和5年度活動計画案…………… 副会長
 - (4)第4号議案 令和5年度諸会計予算編成案の承認について
 - ①令和5年度PTA会費予算書案…………… 副会長
 - ②令和5年度選手派遣費予算書案 …… ”
 - ③令和5年度図書館費予算書案 …… ”
 - (5)第5号議案 令和5年度役員選出…………… 議 長 下地 竹則
- 4 新役員あいさつ …… 新役員
- 5 PTA活動功労者への感謝状贈呈 …… 会 長
- 6 学校経営について …… 校 長 宮國 幸夫
- 7 令和5年度新職員紹介 …… 教 頭 與那覇 正人
- 8 閉会のことば …… (新)副会長

令和4年度 P T A活動経過報告

一 学 期	5月 6日(金) 5月13日(金) 5月14日(土) 5月20日(金) 5月27日(金) 6月 1日(水) ~7日(火) 6月21日(火) 6月29日(火) 7月 3日(日) 7月14日(木) 月 日()	(第2回期成会運営委員会) ○会計監査 宮古地区P T A連合会表彰式 宮古地区P T A連合会定期総会(書面審議) ○第1回P T A役員会(第3回期成会運営委員会) ○P T A定期総会(書面審議) ○第1回P T A役員会 ○第2回P T A役員会 宮古地区単位P T A対抗親睦ソフトバレーボール大会 ←中止 ○P T A拡大常任委員会(年間計画)他) ○第2回P T A常任委員会(夏休みに向けて)他) ○広報誌「しののめ」発行(文化広報部) ○夏休み夜間校外帰宅指導(校外指導部) ○P T A学級対抗ソフトバレーボール大会(保健体育部) ○3校合同レクリエーション大会(保健体育部)
二 学 期	9月 2日(金) 9月16日(金) 9月24日(土) 9月30日(金) 10月20日(木) 11月 6日(日) 11月 8日(火) 11月11日(金) 11月17日(木) 12月 9日(金) 12月11日(日) 12月16日(金) 12月17日(土) 18日(日) 12月23日(金)	○第3回P T A常任委員会(運動会に向けて、他) 第3回P T A役員会(運動会に向けて) ○P T A親子環境整備作業(運動会に向けて) 運動会(午前中) ○第4回P T A役員会 第55回宮古地区童話・お話・意見発表大会 校内合唱コンクール ○P T A拡大常任委員会 ○3学年部会 「平良中学校教育の日」※宮古島市教育の日に係る関連事業 ○第14回芸能まつり(宮古地区P T A連合会主催) J T Aドーム ○第5回P T A常任委員会(冬休みに向けて)入試関連)他) ○第67回日本P T A九州ブロック研究大会 おきなわ大会 (第64回沖縄県P T A研究大会兼ねる) ○広報誌「しののめ」発行(文化広報部) ○P T A親子環境整備作業(環境整備部) ○P T A主催忘年会(総務部) ○冬休み夜間校外帰宅指導(校外指導部)
三 学 期	1月16日(月) 1月19日(木) 2月 2日(木) 2月 8日(水) 2月10日(金) 3月 1日(金) 3月11日(土) 4月28日(金)	○推薦入試願書提出 合格祈願(3学年部会) ○「しののめ86号」編集会議(文化広報部) ○第5回P T A役員会 ○一般入試願書提出 合格祈願(3学年部会) ○第6回P T A常任委員会(卒業式に向けて)他) ○3学年部会 ○卒業式 広報誌「しののめ」発行(文化広報部) ○会計監査 ○第6回P T A役員会 ○親子コサージュづくり(母親委員会) ○合格祈願親子餅つき会(3学年部会) ○P T A親子環境整備作業(環境整備部) ○P T A送別激励会(総務部)

令和4年度PTA会費決算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

平良中学校PTA

歳入総額 4,247,025 円
 歳出総額 1,666,932 円
 差引残高 2,580,093 円

歳入の部

項 目	当初予算額	決算額	比較増 △減	
1. 会 費	2,867,400	2,881,350	13,950	
1 父 母 の 会 費	2,608,200	2,623,950	15,750	延べ 450 円 × 5831 人
2 職 員 の 会 費	259,200	257,400	△ 1,800	延べ 450 円 × 572 人
2. 雑 収 入	5	8	3	
1 寄 付 金 他	0	0	0	
3 預 金 利 息	5	8	3	利息
3. 繰 越 金	1,365,667	1,365,667	0	
1 前 年 度 繰 越 金	1,365,667	1,365,667	0	
合 計	4,233,072	4,247,025	13,953	

歳出の部

項 目	当初予算額	決算額	比較増 △減	
1. 運 営 費	1,550,888	390,036	△ 1,160,852	
1 各 種 会 議 費	60,000	5,115	△ 54,885	常任委員会・その他会議
2 手 当	784,000	134,000	△ 650,000	会計(65,000×12)、監査手当(2,000円×2名)
3 事 務 費	100,000	9,786	△ 90,214	インク、事務用品、両替手数料
4 渉 外 費	80,000	38,830	△ 41,170	広告料(年賀広告他)、香典代
5 借 料 ・ 損 料	276,888	57,321	△ 219,567	AEDリース料(体育館)、製氷機リース料
6 維 持 費	250,000	144,984	△ 105,016	燃料代、修理代、自動車税他
2. 活 動 費	1,740,410	672,211	△ 1,068,199	
1 各 専 門 部	980,000	199,183	△ 780,817	
総 務 部	150,000	0	△ 150,000	PTA総会・忘年会・送別会
校 外 指 導 部	30,000	0	△ 30,000	
文 化 広 報 部	220,000	60,500	△ 159,500	広報誌発行
保 健 体 育 部	80,000	0	△ 80,000	単Pバレーボール大会他
環 境 整 備 部	400,000	84,083	△ 315,917	校内環境整備作業・教室の営繕・花作り他
母 親 委 員 会	100,000	54,600	△ 45,400	卒業生コサージュ作り他
父 親 委 員 会	0	0	0	中体連陸上・駅伝競走大会選手激励
2 学 年 P T A 費	140,000	140,000	0	各学年活動
3 学 級 P T A 費	70,000	70,000	0	PTAソフトバレーボール大会、
4 旅 費	300,000	112,873	△ 187,127	県P研究大会参加
5 分 担 金	150,410	150,155	△ 255	単P分担金
6 雑 費	100,000	0	△ 100,000	
3. 安 全 会 費	78,550	77,950	△ 600	
1 教 育 活 動 安 全 会 会 費	78,550	77,950	△ 600	沖縄県教育活動安全会会費
4. 協 力 費	210,000	116,615	△ 93,385	
1 行 事 協 力 費	150,000	116,615	△ 33,385	入学・卒業式・運動会他
2 他 団 体 と の 協 力 費	60,000	0	△ 60,000	
5. 協 力 振 興 費	600,000	212,130	△ 387,870	
1 学 校 運 営 援 助 費	600,000	212,130	△ 387,870	新聞購読料・生徒作品送料・外部コーチのスポーツ保険料 その他学校運営全般
6. 予 備 費	53,224	197,990	144,766	
1 予 備 費	53,224	197,990	144,766	派遣費の不足分を補填
合 計	4,233,072	1,666,932	△ 2,566,140	

第2号議案②

令和4年度 選手派遣費歳入歳出決算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

歳入総額	2,116,000円
歳出総額	2,116,000円
差引残高	0円

〈歳入の部〉

項目	科目	本年度予算額	決算額	増△減	説明	
1	1	選手派遣費	1,738,800	1,801,800	63,000	300円×延べ人数 6,006人
2	1	雑収入	0	197,990	197,990	PTA会費より補填
3	1	繰越金	116,210	116,210	0	
合計			1,855,010	2,116,000	260,990	

〈歳出の部〉

項目	科目	本年度予算額	決算額	増△減	説明	
1	選手派遣費	1,805,000	2,111,000	306,000		
1	体育系	島内	300,000	183,500	△ 116,500	夏季大会 地区駅伝 春季大会
		島外	900,000	1,025,000	125,000	県大会 駅伝、春季大会
		県外・その他	80,000	20,000	△ 60,000	
1	文化系	島内	60,000	63,500	3,500	宮古中学校管打楽器コンテスト
		島外	385,000	345,000	△ 40,000	沖縄アンサンブルコンテスト
		県外・その他	80,000	474,000	394,000	九州吹奏楽コンクール、九州吹奏楽アンサンブルコンテスト
2	1	参加料	10,000	5,000	△ 5,000	各種大会参加料
3	1	引率旅費補助	10,000	0	△ 10,000	選手引率
4	1	雑費	1,000	0	△ 1,000	
5	1	予備費	29,010	0	△ 29,010	
合計			1,855,010	2,116,000	260,990	

令和4年度 図書費歳入歳出決算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

歳入総額	760,919 円
歳出総額	101,978 円
差引残額	658,941 円

〈 歳入の部 〉

科 目	当初予算額	決算額	比較 増△減	説 明
1 図書費	579,600	583,100	3,500	100円×延べ人数
2 雑収入	0	3	3	利息3円
3 繰越金	177,816	177,816	0	
合 計	757,416	760,919	3,503	

〈 歳出の部 〉

科 目	当初予算額	決算額	比較 増△減	説 明
1 図書費	630,000	68,633	561,367	書籍代 新聞購読料 他
2 消耗品費	45,000	7,895	37,105	ブックエンド 他
3 備品費	42,000	0	42,000	
4 雑費	30,000	25,450	4,550	学校図書館協議会費
5 予備費	10,416	0	10,416	
合 計	757,416	101,978	655,438	

令和4年度 理科実験費歳入歳出決算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日)

歳入総額	253,239 円
歳出総額	253,187 円
差引残高	52 円

<歳入の部>

	科目	当初予算額	決算額	比較増△減	説明
1	理科費	0	0	0	生徒からの徴収終了
2	雑収入	0	1	1	預金利息・前年度諸会費等
3	繰越金	253,238	253,238	0	
	合計	253,238	253,239	1	

<歳出の部>

	科目	当初予算額	決算額	比較増△減	説明
1	実験観察費	240,000	244,223	4,223	実験用器具、実験材料費
2	雑費	10,000	8,964	△ 1,036	理科室管理用品等
3	予備費	3,239	0	△ 3,239	
	合計	253,239	253,187	△ 52	

平良中学校PTA
会長 下地 竹 則 殿

監 査 報 告 書

平良中学校PTA会則に基づき、令和5年4月28日、本校校長室において令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）のPTA会費、選手派遣費、図書館費、理科実験費の決算書並びに諸帳簿、証憑等について会計監査を実施しました。その結果を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 諸帳簿は適正に記録・計算・整理されている。
- 2 諸証拠書類は、受け払い金額と合致し、適正に保管されている。
- 3 差引残高


P T A 会 費	¥ 2, 5 8 0, 0 9 3 円
選 手 派 遣 費	¥ 0 円
図 書 費	¥ 6 5 8, 9 4 1 円
理 科 実 験 費	¥ 5 2 円

は銀行預金残高証明書と一致し、沖縄県労働金庫宮古支店普通預金口座に保管されている。

- 4 令和4年度の決算書（別紙）は適正に作成されており、公正妥当と認める。

令和5年4月28日

平良中学校PTA監査員

高橋 和義 

砂川 博人 

【第3号議案】

令和5年度 P T A活動計画(案)

<p>一 学 期</p>	<p>4月28日(金) 5月10日(水) 5月20日(土) 5月24日(水) 6月22日(木) 6月29日(水) 7月2日(日) 7月14日(金) 検討 検討 検討 検討 検討</p>	<p>○P T A監査 ○第1回P T A役員会 ○第1回P T A常任委員会 宮古地区P T A連合会表彰式 宮古地区P T A連合会定期総会 ○P T A定期総会 ○P T A拡大常任委員会(年間計画 他) 単Pソフトバレー大会抽選・代表者会議(未来創造センター) 宮古地区単位P T A対抗親睦ソフトバレーボール大会(西小・ 西中) ○第2回P T A常任委員会(夏休みに向けて 他) ※広報誌「しのめ」発行(文化広報部) ※P T A学級対抗ソフトバレーボール大会(保健体育部) ※P T A親子環境整備作業(環境整備部) ※3校合同レクリエーション大会 ※夏休み夜間校外帰宅指導(校外指導部)</p>
<p>二 学 期</p>	<p>9月5日(火) 検討 9月22日(金) 10月29日(日) 11月11日(金) 12月8日(金) ※ 12月16日(金) 12月22日(金) 検討 検討 検討 検討</p>	<p>○第3回P T A常任委員会(運動会に向けて、他) ※P T A親子環境整備作業(運動会に向けて) 運動会(午前中) 宮古地区童話・お話・意見発表大会(狩俣小・狩俣中) ※第4回P T A常任委員会(芸能まつり 県P大会に向けて 他) 「平良中学校教育の日」※宮古島市教育の日に係る関連事業 ※芸能まつり(宮古地区P T A連合会主催)J T Aドーム ○第5回P T A常任委員会(冬休みに向けて 入試関連 県P 他) ※広報誌「しのめ」発行(文化広報部) ※P T A親子環境整備作業(環境整備部) ※P T A主催忘年会(総務部) ※冬休み夜間校外帰宅指導(校外指導部)</p>
<p>三 学 期</p>	<p>1月15日(月) 1月20日(土) 1月21日(日) 2月7日(水) 2月9日(金) 3月9日(土) 検討 検討 検討 検討 検討</p>	<p>○推薦入試願書提出 合格祈願(3学年部会) 県P研究大会宮古大会 分科会 県P研究大会宮古大会 全体会(J T Aドーム)) ○一般入試願書提出 合格祈願(3学年部会) ○第6回P T A常任委員会(卒業式に向けて 他) ○卒業式 ※広報誌「しのめ」発行(文化広報部) ※親子コサージュづくり(母親委員会) ※合格祈願親子餅つき会(3学年部会) ※P T A親子環境整備作業(環境整備部) ※P T A送別激励会(総務部)</p>

第4号議案①

令和5年度PTA会費予算書(案)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

平良中学校PTA

歳入総額 5,420,553 円
 歳出総額 5,420,553 円
 差引残高 0 円

歳入の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較 増 △減	
1. 会 費	2,867,400	2,840,400	△ 27,000	
1 父 母 の 会 費	2,608,200	2,592,000	△ 16,200	450円×12ヶ月×生徒数 ※生徒数=505名×95%=480名
2 職 員 の 会 費	259,200	248,400	△ 10,800	46名×450円×12ヶ月
2. 雑 収 入	5	60	55	
1 寄 付 金 他	0	0	0	寄付金、前年度諸会費
2 預 金 利 息	5	8	3	預金利息
3 そ の 他	0	52	52	理科費から繰入金
3. 繰 越 金	1,365,667	2,580,093	1,214,426	
1 前 年 度 繰 越 金	1,365,667	2,580,093	1,214,426	前年度繰越金
合 計	4,233,072	5,420,553	1,187,481	

歳出の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較 増 △減	
1. 運 営 費	1,550,888	1,733,000	182,112	
1 各 種 会 議 費	60,000	60,000	0	常任委員会・PTA総会等
2 手 当	784,000	784,000	0	会計手当(65,000円×12)、監査手当(2,000×2)
3 事 務 費	100,000	100,000	0	事務用品・その他
4 渉 外 費	80,000	80,000	0	年賀広告、供花代他
5 借 料 ・ 損 料	276,888	459,000	182,112	AEDリース料・製氷機リース料他
6 維 持 費	250,000	250,000	0	車検代、燃料代、自動車税他
2. 活 動 費	1,740,410	1,638,975	△ 101,435	
1 各 専 門 部	980,000	980,000	0	
総 務 部	150,000	150,000	0	PTA総会・忘年会・送別会他
校 外 指 導 部	30,000	30,000	0	夏休み帰宅指導他
文 化 広 報 部	220,000	220,000	0	広報紙発行
保 健 体 育 部	80,000	80,000	0	PTA校内バレーボール大会他
環 境 整 備 部	400,000	400,000	0	美化・校内環境整備作業他
母 親 委 員 会	100,000	100,000	0	運動会・卒業式コサージュ・その他
2 学 年 P T A 費	140,000	140,000	0	各学年PTA活動(1.2学年各¥40,000、3学年¥60,000)
3 学 級 P T A 費	70,000	70,000	0	各学級PTA活動(5,000円×14)
4 旅 費	300,000	200,000	△ 100,000	県P宮古地区大会参加費
5 分 担 金	150,410	148,975	△ 1,435	宮P分担金
6 雑 費	100,000	100,000	0	
3. 安 全 会 会 費	78,550	74,650	△ 3,900	
1 教 育 活 動 安 全 会 会 費	78,550	74,650	△ 3,900	沖縄県教育活動安全会会費
4. 協 力 費	210,000	210,000	0	
1 行 事 協 力 費	150,000	150,000	0	入学式・卒業式その他学校行事協力
2 他 団 体 と の 協 力 費	60,000	60,000	0	3校合同バレー大会への協力金、宮P芸能祭積立金3万
5. 協 力 振 興 費	600,000	600,000	0	
1 学 校 運 営 援 助 費	600,000	600,000	0	学校運営全般・その他
6. 予 備 費	53,224	1,163,928	1,110,704	
1 予 備 費	53,224	1,163,928	1,110,704	
合 計	4,233,072	5,420,553	1,187,481	

第4号議案②

令和5年度 選手派遣費歳入歳出予算書 (案)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

歳入総額	1,728,000円
歳出総額	1,728,000円
差引残高	0円

〈歳入の部〉

項目	科目	前年度予算額	本年度予算額	増△減	備考	
1	1	選手派遣費	1,738,800	1,728,000	△ 10,800	300円×12ヶ月×生徒数 ※生徒数=505名×95%=480名
2	1	雑収入	0	0	0	預金利息、前年度諸会費
3	1	繰越金	116,210	0	△ 116,210	
合計			1,855,010	1,728,000	△ 127,010	

〈歳出の部〉

項目	科目	前年度予算額	本年度予算額	増△減	備考		
1	選手派遣費	1,805,000	1,700,000	△ 105,000			
	1	体育系	島内	300,000	200,000	△ 100,000	島内大会参加派遣費
			島外	900,000	900,000	0	県大会派遣費
			県外・その他	80,000	20,000	△ 60,000	県外派遣費
	4	文化系	島内	60,000	60,000	0	島内における文化的行事の学校代表
			島外	385,000	350,000	△ 35,000	吹奏楽大会・合唱コンクール等
			県外・その他	80,000	170,000	90,000	県外派遣費
2	1	参加料	10,000	10,000	0	各種大会参加料	
3	1	引率旅費補助	10,000	10,000	0	選手引率	
4	1	雑費	1,000	1,000	0		
5	1	予備費	29,010	7,000	△ 22,010		
合計			1,855,010	1,728,000	△ 127,010		

第4号議案 ③

令和5年度 図書費歳入歳出予算書〔案〕

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

歳入総額	898,941 円
歳出総額	898,941 円
差引残高	0 円

〈 歳入の部 〉

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較 増 △減	説 明
1 図書費	579,600	240,000	△ 339,600	500円×生徒数(505名×95% =480名)
2 雑収入	0	0	0	
3 繰越金	177,216	658,941	481,725	
合 計	756,816	898,941	142,125	

〈 歳出の部 〉

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較 増 △減	説 明
1 図書費	630,000	300,000	△ 330,000	書籍 他
2 消耗品費	45,000	60,000	15,000	ラミネートフィルム、インク 他
3 備品費	42,000	400,000	358,000	掃除機、書架 他
4 雑費	30,000	30,000	0	学校図書館協議会費
5 予備費	9,816	108,941	99,125	図書カード 他
合 計	756,816	898,941	142,125	

派遣費規定

- 1 この規定は、平良中学校の生徒が対外行事に参加する場合に適用する。
- 2 派遣の経費は、生徒一口300円を毎月徴収により支弁する。
- 3 生徒の各種派遣に関しては、次の通り支給する。
 - (1) 島内大会派遣
 - ア 宮古中学校体育連盟が主催する夏季・春季総体及び各種文化的団体が主催する大会または校長が相当と認める大会へ、学校代表として参加する者を原則とし、一人500円を支給する。
 - イ 1つの大会につき団体競技については参加登録人数分を支給し、団体・個人を含む競技についてはその合わせた参加登録人数分を支給する。ただし、団体・個人二重での支給はできない。
 - ウ 各部活動(個人も含む)、最大2回まで支給することができる。
 - (2) 県大会派遣
 - ア 県中学校体育連盟及び各種文化的団体が主催する大会または校長が相当と認める大会へ、宮古代表として参加する者を原則とし、一人1回目：5,000円
2回目：3,000円を支給する。
 - ※ 上記「(1) イ、ウ」と同様とする。
 - (3) 九州・全国大会(県外)派遣
 - ア 大会を問わず県大会にて上位入賞を果たし、沖縄県代表して参加する者を原則とし、一人10,000円を支給する。
 - ※ 上記「(1) イ、ウ」と同様とする。
- 4 この会計は、出納帳簿を整理しPTA監査委員の監査を受けることとする。

附則

- ・本規定は、平成14年4月1日より施行する。
- ・令和2年3月31日に【3】について再考し、同年4月1日より施行する。

【第5号議案】

令和5年度新役員体制—(案)—

	令和5年度	令和4年度
会 長	稲垣 聖司	下地 竹則
副 会 長	翁長 賢一	友利 実
副 会 長	川満かおり	川満かおり
副 会 長	安元 徹好	下地 茂子
副 会 長	新里 若菜	新垣 綾乃
監査委員	高橋 和義	高橋 和義
監査委員	下地 竹則	砂川 博人
総務部長		稲垣 聖司

【 第5号議案 】

P T A 活動功労者への感謝状贈呈

番	氏 名	役 職	推 薦 理 由
1	下地 竹則	P T A 会長	第1条(1)(2) 会長としての退任による 常任委員としての活動による
2	友利 実	P T A 副会長	第1条(1)(2) 副会長としての活動による 常任委員としての活動による
3			
4			
5			
6			
7			

被表彰者名

平成25年度

	氏名	役職	推薦理由
1	友利 洋子	PTA会長	第1条(1) PTA会長退任による
2	平良 千明	PTA副会長	第1条(1) PTA副会長退任による
3	長浜 康裕	父親委員会部長	第1条(3) 本会のために積極的に活動
4	木村ひろみ	母親委員会部長	第1条(3) 本会のために積極的に活動
5	下地 孝司	3学年会長	第1条(3) 本会のために積極的に活動
6	山里江美子	3学年副会長	第1条(3) 本会のために積極的に活動
7	宮城 敏郎	文化広報部長	第1条(3) 本会のために積極的に活動
8	平良 秀夫	環境整備部長	第1条(3) 本会のために積極的に活動
9	与那覇智賀子	学級会長	第1条(3) 本会のために積極的に活動
10	狩俣 勝紀	前PTA副会長	第1条(3) 本会のために積極的に活動

平成26年度

1	上地 美香	PTA副会長	第1条(1) PTA副会長退任による
2	喜久川繁幸	PTA副会長	第1条(1) PTA副会長退任による
3	前里 芳人	3学年副会長	第1条(3) 本会のために積極的に活動

平成27年度

1	池間 直人	PTA会長	第1条(1) PTA会長退任による
2	小宮 優子	PTA副会長	第1条(1) PTA副会長退任による

平成28年度

1	下地 啓俊	3学年会長	第1条(2) 常任委員としての活動
2	伊沢 諭	PTA副会長	第1条(1) 副会長退任による
3	島尻 健司	環境整備部長	第1条(2) 常任委員としての活動
4	黒澤 秀男	3学年会長	第1条(2) 常任委員としての活動
5	本村 友子	3学年学級会長	第1条(3) 本会のために積極的に活動

平成29年度

1	仲間 龍典	PTA会長	第1条(1) PTA会長退任による
2	下地 克夫	3学年副会長	第1条(2) 常任委員としての活動

平成30年度

1	新里 仁美	PTA副会長	第1条(1) PTA副会長退任による
2	下地美和子	母親委員会	第1条(2) 常任委員としての活動

令和元(平成31)年度

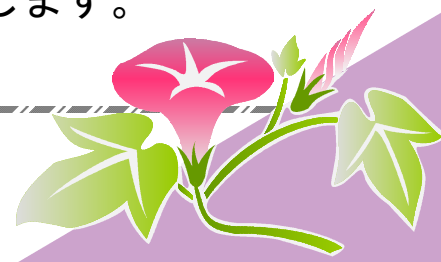
1	砂川 泰人	PTA会長	第1条(1) PTA会長退任による
2	砂川 千夏	PTA副会長	第1条(1) PTA副会長退任による
3	伊波 孝子	文化広報部	第1条(2) 常任委員としての活動
4	砂川 勝哉	前PTA会長	第1条(1) PTA会長退任による
5	嘉手苺一弘	前PTA会長	第1条(1) PTA会長退任による

令和2年度			
1	謝敷由美子	P T A副会長	第1条(1) P T A副会長退任による
令和3年度			
1	砂川 博人	P T A会長	第1条(1) P T A会長退任による
2	久貝 正典	P T A副会長	第1条(1) P T A副会長退任による
3	与那覇美樹	P T A副会長	第1条(1) P T A副会長退任による
4	藤田 充代	前P T A会長	第1条(3) 本会のために積極的に活動
令和4年度			
1	高橋 和義	P T A会長	第1条(1) P T A会長退任による
2	安元 徹好	総務部	第1条(3) 本会のために積極的に活動
3	油井 浩一	文化広報部	第1条(3) 本会のために積極的に活動
4	山本 大司	学級会長	第1条(3) 本会のために積極的に活動

生徒の健全育成に関する平良中PTA方針(案) (保護者向け)

私達保護者は、子どもたちが安心して活動できる学校づくりに協力するため、携帯電話等（スマホ等含む）に関する取り決めと、「いじめは絶対に許さない」、「子どもたちを守る」という強い決意のもと、以下のことに積極的に取り組むことをPTA方針として定めます。

- 1 私達保護者は、学校内へ携帯電話の持ち込みをさせません。
- 2 私達保護者は、子どもに携帯電話を持たせるなら、フィルタリング機能を活用するとともに、親子で決めた使用ルールを守らせます。
- 3 私達保護者は、子どもが携帯電話によるトラブルに巻き込まれないよう、携帯電話の危険性について親子で正しく理解します。また、トラブルに巻き込まれた場合、その責任の一切を負います。
- 4 家庭では、他人を思いやる大切さや生命の大切さを教えるとともに、いじめから我が子を守ります。我が子がいじめをしたら本気で叱ります。
- 5 いじめを見つかったり聞いたりしたときは、毅然とした態度で注意をします。また、学校、関係機関等へ報告し、社会連帯の意識を持って対応します。



宮古島市立平良中学校PTA会則

第1章 総則

第1条 (名称)

本会は、平良中学校PTAと称し、同校の生徒の保護者及び在職教職員で組織する。

第2条 (事務所)

本会の事務所を平良中学校内に置く。

第3条 (目的)

本会は、父母と教師が協力して、家庭、学校、社会に於ける本校生徒の福祉の向上、教育基本法に基づく健全な育成を図ると共に会員相互の親睦を深め、教養を高めることを目的とする。

第2章 事業

第4条 (事業)

本会は、第3条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員の教養を高めると共に会員相互の親睦を図る。
- (2) 教育環境を整備し、家庭教育の充実を図る。
- (3) 家庭と学校の緊密な連携により生徒の校外生活を指導する。
- (4) 生徒の健康と安全を守り、体力の増進を図る。
- (5) 本会に専門部及び学年PTA、学級PTAを設ける。
- (6) その他、目的達成に必要な事業。

第3章 役員

第5条 (役員)

本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 1名 2～4名 |
| (3) 常任委員 | 若干名 |
| (4) 監査委員 | 2名 |
| (5) 書記 | 1名 |
| (6) 会計 | 1名 |
| (7) 顧問 | 2名 |



第6条 (役員を選出および構成)

役員は、次の方法で選出する。

- (1) 会長、副会長、監査委員は、総会で選出する。
- (2) 常任委員は、正副会長、学年正副会長、各専門部正副部長、学校職員（各学年2人）で構成する。
- (3) 書記並びに会計は会長が委嘱する。

第7条 (役員の仕事)

役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括し、また総会、役員会、常任委員会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職を代理する。各副会長は、常任委員会の決定による割当てに基づいてそれぞれ専門部、学年PTAを所管する。
- (3) 常任委員会の仕事は、18条でこれを定める。
- (4) 監査委員は、本会の会計経理執行を指導し監査を行う。
- (5) 書記の仕事は次の通りとする。
 - ① 総会、常任委員会の議事及び本会の活動に関する事項を記録する。
 - ② 記録、通信、その他の書類を保管する。
 - ③ 会長の指示に従って、本会の庶務を行う。
- (6) 会計は、総会で決定した予算に基づいて一切の事務を処理すると共に本会の財産を管理する。
- (7) 顧問は、学校長、教頭とし、全ての集会に参加する。
- (8) 役員会は、会長、副会長、専門部長、顧問で構成する。
- (9) 総会の議長は、会長が務めるものとする。

第8条 (役員の仕事)

役員の仕事は、1年とし再任を妨げない。補欠により就任した者の仕事は、前任者の残りの期間とする。

第4章 学級PTA

第9条 (学級・学年役員を選出)

各学級は、学級PTA役員9名を選出し、その中より正副会長各1名を選出する。

2、学年PTA正副会長各1名は、学級役員の間選により選出する。

第10条 (各学級役員の仕事)

各学級役員の間選会長及び学級委員は、次の事項について企画し実践する。

- (1) 学年並びに学級PTA活動に関すること。
- (2) 学年並びに学級経営の援助と協力に関すること。
- (3) 父母と教師の間睦に関すること。
- (4) 学級・学年及び学校との連絡調整に関すること。
- (5) その他、必要事項



第5章 専門部

第11条 (委員の構成)

専門部会は、学級委員によって構成される。

第12条 (部長の選出と構成)

各専門部に、部長1名、副部長2名をおき、各専門部会で互選する。ただし、副部長の中の一人は、学校職員とする。

第13条 (各専門部の種類と職務)

各専門部の種類は次の通りとする。

- (1) 総務部 : 企画、予算、決算、集会、講座に関すること。

- (2) 文化広報部： 生徒及び会員の文化向上及び研修・広報に関すること。
- (3) 校外指導部： 校外に於ける生徒指導及び校外環境の浄化に関すること。
- (4) 保健体育部： 生徒及び会員の保健衛生、体力向上、給食並びに会員のレクリエーションに関すること。
- (5) 環境衛生部： 家庭、及び学校、地域社会の教育環境の改善整備に関すること。
- (6) 母親委員会： 家庭教育に関すること・学校給食に関すること・保健衛生に関すること・その他母親に関し必要なこと。
- ~~(7) 父親委員会： 第3条(目的)及び第4条(事業)の達成に関する必要なこと・必要に忘れ各専門部の支援・その他父親に関し必要なこと。~~
- ~~(8) 特別委員会： 体育館及び校舎改築に関する、行政等への要請を含む諸活動~~

第6章 集 会

第14条 (会議の種類)

本会は、その運営上次の会議を開催する。

- (1) 総会： 総会は、全会員をもって構成され、最高決議機関である。
総会は年1回、5月に開催する。ただし、会長または常任委員会が必要と認めるときは臨時に開催することができる。
- (2) 常任委員会： 常任委員会は、原則として毎月1回開催する。
- (3) 各部会： 学級役員会、学年役員会、専門部会は必要に応じて随時開催する。
- (4) 役員会： 役員会は、その都度必要に応じて開催する。

第15条 (議事の決議)

会議の議事は、出席者の半数をもって決議し、賛否同数のときは、議長がこれを決める。

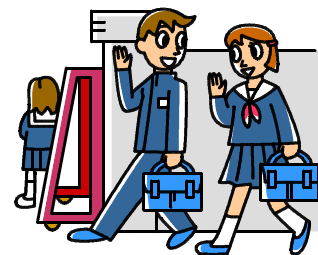
第16条 (議事の定足数)

総会の定足数は、会員の5分の1 (委任状を含む) とする。

第17条 (総会の役割)

定期総会においては、次の事項を行う。

- (1) 会則の改廃
- (2) 決算の承認及び予算の決議
- (3) 会計検査及び会務の報告
- (4) 会長、副会長及び監査委員の選出
- (5) その他、必要事項



第7章 その他の必要な事項

第18条 (常任委員会の機能)

常任委員会は、総会に次ぐ議決機関で、次の事項を行う他、緊急事項についてこれを決議し、総会に報告する。

- (1) 運営活動に必要な調査、研究、立案をする。
- (2) 各専門部、各学年、各学級の連絡調整
- (3) 各専門部、各学年、各学級の活動報告及び承認
- (4) その他、必要と認める事項

第19条 (各部等の召集等と事業計画及び実施)

各専門部及び各学年会、各学級委員会は、それぞれの部長、学年会長、学級会長が招集し、事業計画については、常任委員会に提示し、承認を得て実施する。

第8章 会 計

第20条（経費）

本会の活動に必要な経費は、会費及びその他の収入によって充てる。

第21条（会費）

本会の会費は、一口450円とする。毎月5日～15日までの間に納入する。

2、生徒のスポーツ活動、文化活動及び教科学習の向上を支援するため、諸費を徴収する。

① 選手派遣費 （月額 300円）

② 図書費 （月額~~100円~~）（年間500円）

第22条（経理）

本会の経理は、総会に於いて決議された予算に基づいて行われる。

第23条（決算）

本会の決算は、会計監査を経て総会に報告され承認を得なければならない。

第24条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月末日をもって終わる。

第9章 表 彰

第25条（表彰）

本会の表彰に関する規定は別にこれを定める。

第10章 補 足

第26条（諸帳簿）

本会に、次の諸帳簿を備える。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 会計 | (2) 会員及び役員名簿 |
| (3) 会議録 | (4) 会計出納簿 |
| (5) 証票綴り | (6) 預金通帳 |
| (7) 資産台帳 | (8) 公文書綴り |
| (9) 会費・寄付金収納記 | (10) 予算差引簿 |

第11章 附 則

第27条（施行期日）

- ・本会則は、平成14年4月1日より施行する。
 - ・平成19年5月20日に第5章、第13条の(8)「特別委員会」を新たに設置する。
 - ・令和4年度より理科実験費(月額100円)徴収なし。
 - ・令和5年度より、第5条(役員)副会長の定員を2～4名とする。
- 第13条専門部(7)「父親委員会」、(8)「特別委員会」を削除する。
図書費は年間500円徴収とする。

P T A表彰規定

P T A会則第9章：表彰

第25条（表彰）

本会の表彰に関する規定は、別にこれを定める。

第1条（被表彰者）

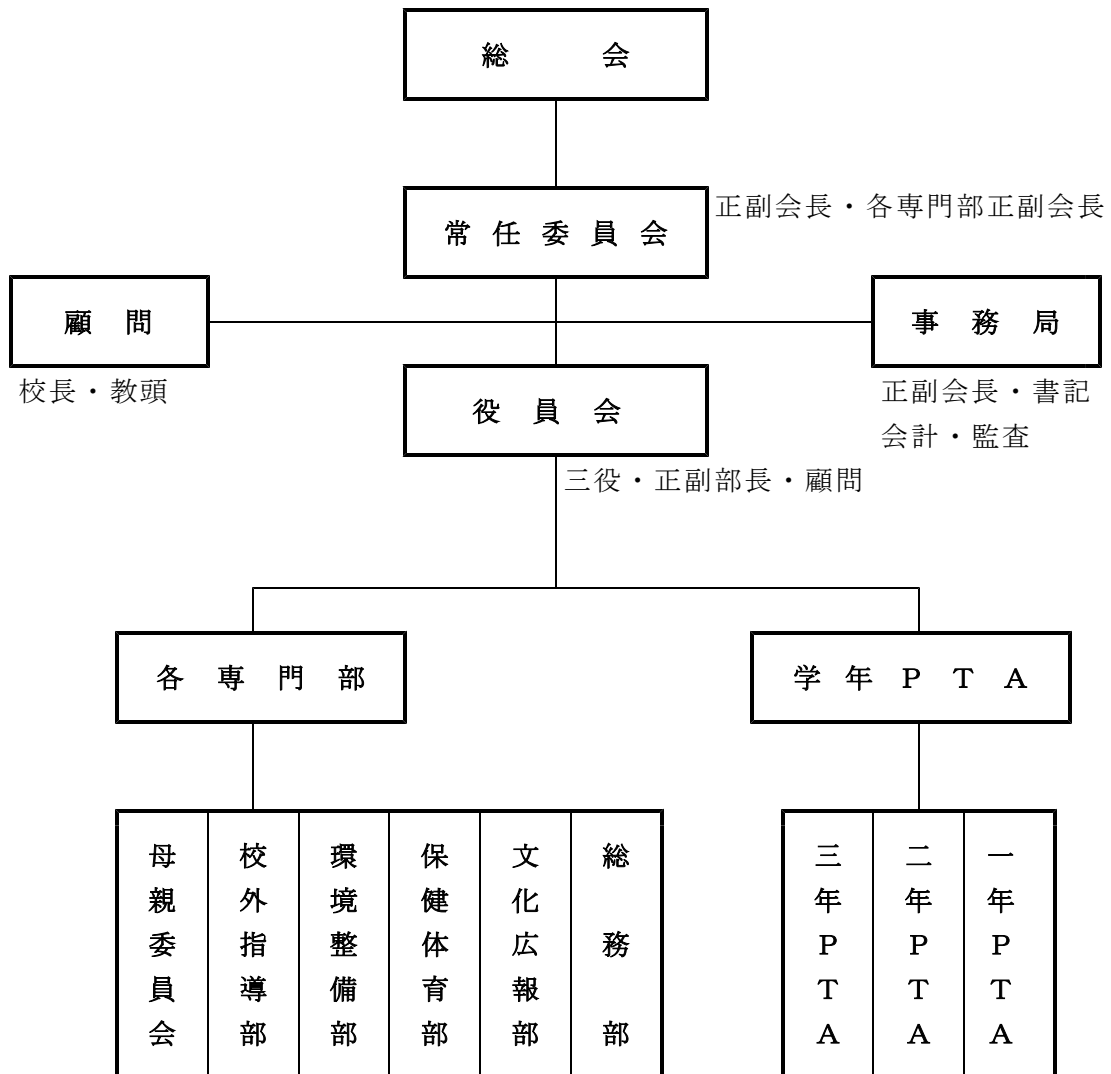
被表彰者は、次の通りである。

- (1) 会長、副会長が退任するとき。
- (2) 常任委員として3カ年以上積極的に活動した者が退任するとき。
- (3) その他のもので、本会または平良中学校のために積極的に貢献した者。

第2条（審議機関）

役員の推薦を得て常任委員会で決定する。

平良中学校P T A組織図



令和5年度 平良中学校学校経営デザイン

【教育目標】 **凡事に至誠を貫き、可能性を伸ばす生徒**
 【教育理念】 **「未来を切り拓く自立型人間」の育成**



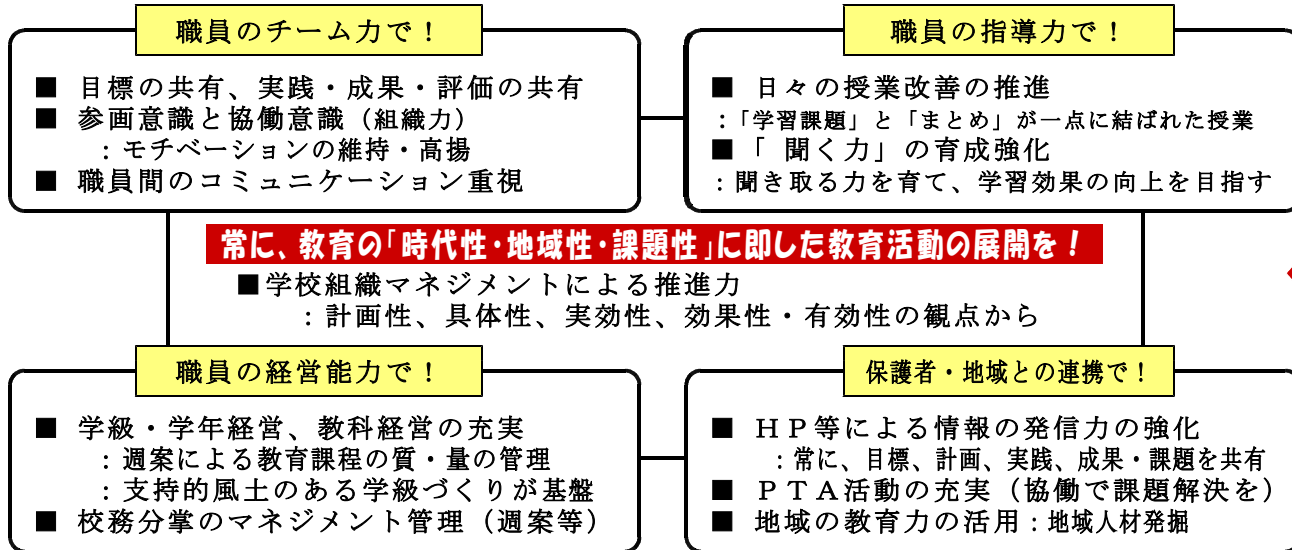
■経営の基本方針■

- (1) 教職員の高い協働性に基づいた学校経営を図る。
- (2) 自己肯定感、自己有用感を育む学年、学級経営を図る。
- (3) 地域の人的・物的教育資源を活かした地域に根ざす学校経営を図る。
- (4) 生徒・教職員共に所属感と存在感がもてる場の創造を図る。
- (5) 小中連携を構築し、相互理解と緊密な情報及び行動連携の下、教育活動の充実を図る。



【育てたい心・力】
 ■ 恕（じょ）の心
 ■ 自分の考えを持ち、伝える力
 ■ 集団の組織力を創り生かす力

4つの力で教育目標の実現を！



■ 生徒へのメッセージ■
 ～2つの大原則～
 ・人の心と体を傷つけない！
 ・人の話は目と耳と心で聴く！

3つの「実行」

- 授業を大切に、共に学び合う授業を創ろう！
：向上
- 仲間を大切に、互いに助け合う学級・学年を創ろう！
：信頼
- 夢や目標を大切に、粘り強くやり抜く姿勢を創ろう！
：挑戦

【生徒・教師・保護者ともに】
 折れない心
 諦めない気持ち
 粘り強くやり抜く姿勢

我々の目指す姿（指標）

目指す学校像

- 1 明るい挨拶と笑顔があふれる学校
 - 2 個性や能力が発揮でき、お互いを認め合い・高め合い・補い合う学校
 - 3 一人一人を自立させる学校
- 新たな伝統と文化を創造する学校

目指す生徒像

- 1 課題解決や新たな創造を自ら考える生徒（知）
 - 2 自分と他者を思いやる生徒（徳）
 - 3 体力・気力で粘り強く成し遂げる生徒（体）
- 主体性と実践力に満ちた生徒

目指す教師像

- 1 教科指導や教育課題にも対応できる高い専門性のある教師
 - 2 研究と修養に励み、率先垂範・師弟同行に徹する教師
 - 3 協働意識と同僚性に満ちた教師
 - 4 子どもの気持ちを理解し、人間性豊かな教師
- 生徒とともに成長し続ける教師

目指す授業像

- 1 本時のめあてと学び方が明確な授業
 - 2 コミュニケーション能力、協働力（学び合い）、表現力を高める授業
 - 3 指導や支援の工夫が成された授業
：聞く、書く、見ることが苦手（学習特性理解）
- 生徒の「学び」を中核とした授業
【AL：主体的で、対話的で、深い学び】

目指す保護者像

- 1 絶えず子どもの成長に目を向けて励まし、個性を伸ばす保護者
 - 2 礼儀を重んじ、躰をしっかりとる保護者
 - 3 家族の一員として役割を与え、社会性を身につけさせる保護者
- 子供理解に努め学校と協働する保護者

4つの重点課題と具体的実践

学力向上の充実

- 校内研修の活性化
 - ・ 平良中学びの第一歩の徹底
 - ・ 参加型研修で協働意識の高揚
- 日々の授業改善（GIGAスクール対応）
 - ・ ICTを活用した授業づくり
 - ・ 教科主任会・教科会の充実
 - ・ 授業と評価の一体化（単元テスト）
- 自学自習力の向上
 - ・ 家庭学習習慣化と効果性検証
- かひやみ手帳の活用
 - ・ 生徒の主体性の向上（引き出す）
- 道徳教育の充実
 - ： 学力向上の基盤
 - ・ 考え、議論する道徳の時間の実践

生徒指導の充実

- いじめを許さない・新たな不登校を生まない対策
 - ・ 早期発見・初期対応の徹底
： 教育相談、アンケート等
生徒の現状把握と理解
 - ・ QUテストの効果的な活用
 - ・ 効果的な別室指導
 - ・ 生徒指導委員会の活性化とベクトルを合わせた生徒指導充実
 - ・ 学級経営・教科経営の充実
- 生徒会主体の凡事徹底と自治的活動の推進
 - ・ 挨拶、身なり、学習規律、整理整頓、言葉遣い等

特別支援教育の充実

- 特別支援教育推進への協働体制づくり
 - ・ インクルーシブ委員会での状況共有早期対応
 - ・ 協力学級との連携充実
 - ・ 校内研修（理解と実践化）
- 特別支援学級の経営充実
 - ・ 個別支援計画作成と活用
 - ・ 保護者・関係機関との連携
- 市教委と連携強化
 - ・ 特別支援教育支援員配置
 - ・ 教材及び教室環境の充実

小中連携の推進

- 推進の4視点を踏まえた推進計画策定
 - ・ 児童生徒理解の一貫性
 - ・ 教育目標の一貫性と学習目標の設定
 - ・ 学習指導の継続性
 - ・ 学習内容の系統性
- 連携推進の組織体制づくり
 - ・ 課題共有と情報及び行動連携の実践化
- 各連絡会、相互授業参観実施
 - ・ 出前授業の実施

さすが、やっぱり、それでこそ平良中

全職員、心をひとつに、「新たな可能性と出会い、果敢に挑戦する生徒」を育てよう！